

第 8 回

姫路市新美化センター周辺地域連絡調整会議

令和 8 年 5 月 9 日

津田公民館 18 : 00 ~

次 第

1 開会

2 報告

(1) 事業の進捗状況について

(2) 合意の内容について

3 議題

(1) 今年度の事業予定について

2 (1) 事業の進捗状況について

○旧南部美化センター解体撤去工事

- ・契約相手方：五洋・阿比野共同企業体
- ・工期：～R9.7.15
- ・**工事説明会：R7.12.14**
- ・**HPの開設** ----->



○生活環境影響調査

- ・**縦覧期間：R8.1.26～R8.2.16**
- ・**意見書提出期間：～R8.3.2**
- ・**縦覧件数：2件 意見書提出：0件**

○整備・運営事業

- ・事業者選定委員会の開催
 - R7.8.29 第1回事業者選定委員会
 - R7.10.29 第2回事業者選定委員会
 - R7.12.16 第3回事業者選定委員会**
- ・事業者の募集
 - R8.1.26 公告**
 - R8.4.1～3 参加申込**
 - R8.7.13～15 提案書提出**
 - R8.9.4 開札（事業者決定）**

○地域連絡調整会議の運営

- R6.8.10 第1回地域連絡調整会議
- R6.11.9 第2回地域連絡調整会議
- R6.11.30 第3回地域連絡調整会議（現地意見交換）
- R7.2.8 第4回地域連絡調整会議
- R7.5.10 第5回地域連絡調整会議
- R7.9.20 第6回地域連絡調整会議
- R7.11.8 第7回地域連絡調整会議
- R8.5.9 第8回地域連絡調整会議**

○地域環境整備

- R8.1.13 要望書の提出（津田連合自治会）**
- R8.1.21 合意書の締結（市長・津田連合自治会長）**

○庁内推進委員会

- R6.8.16 第1回庁内推進委員会
- R6.12.17 第2回庁内推進委員会
- R7.10.1 第3回庁内推進委員会

2 (2) 合意の内容について (抜粋)

津田地区連合自治会からの要望事項	合意内容
<p>1 新美化センター内に地域利用も可能な大空間の多目的室を整備すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時等は指定避難所として活用し、平時は地域利用もできるよう配慮願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大空間の研修室（以下「大研修室」という。）を整備する。 ・災害時等に市民の避難生活の場として活用できるよう指定避難所として指定する。 ・環境学習や施設見学としての利用のない時間帯は、市民が研修やスポーツに利用することができるよう配慮する。 ・市民が避難生活を快適に送れるよう、新美化センターからの余熱を利用したシャワー室等を併設する。
<p>2 国道250号の交通対策を継続すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道250号の交通集中の解消に向けて、交通量の推移を見ながら、今後も継続して検討願いたい。交通集中の緩和・改善が見られない場合は、新美化センターへの搬入経路を複数確保することなども検討願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・姫路市都市計画道路整備プログラムを着実に推進する。 ・新美化センターへの搬入車両の集中を避けるため、新美化センターの受入時間を原則24時間対応とする。
<p>3 津田地区内にある公園の改良・再整備を行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次に掲げる公園について、地域の利用状況を考慮し、改良・再整備願いたい。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 津田公園（集会機能を持った公共施設の将来的な整備を含む。） (2) 今在家第2公園 (3) 今在家第6公園 (4) 思案橋公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・今在家第2公園、今在家第6公園及び思案橋公園について、地域の利用状況等を検討した上で、再整備を進める。 ・津田公園について、樹木を伐採し、公園設備の再整備を進める。 ・津田公園の再整備に当たり、津田地区における地域コミュニティの拠点として活用できる集会施設の設置を検討する。 ・津田公園の再整備に当たっては、地域住民の意見を聞きながら整備内容を検討する。
<p>4 地域内の法定外道路を市道として認定すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思案橋地区内にある法定外道路を整備したうえで市道として認定願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・思案橋地内の法定外道路について、姫路市道として認定するために必要となる整備に取り組む。
<p>5 自治会活動に対する助成を拡充すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化、発展及び生活環境の改善を目的として実施する次に掲げる自治会活動について補助額の上乗せ等を実施願いたい。 なお、(3) 防犯灯電気料金については、新美化センターへの搬入車両の増加などにより影響を受ける周辺の地区連合自治会（英賀保、飾磨橋西及び飾磨橋東地区連合自治会）も対象とするよう配慮願いたい。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 今在家自治会館の増改築 (2) 加茂西公園への自治会倉庫の設置 (3) 防犯灯電気料金 	<ul style="list-style-type: none"> ・今在家自治会館増改築に要する費用の一部について、補助金の助成を検討する。 ・加茂自治会が、備品倉庫を設置する場合の費用の一部について、補助金の助成を検討する。 ・津田地区及びその周辺地域（英賀保地区、飾磨橋西地区及び飾磨橋東地区）にある単位自治会が管理する防犯灯の電気代について、補助金の助成を検討する。

3 (1) 今年度の事業予定について

合意事項		令和8年度事業予定
1	大研修室の整備	○整備・運営事業 ・事業公告：令和8年1月26日 ・事業者決定：令和8年9月 ・事業契約：令和8年12月（議決事項）
2	国道250号の交通対策	○夢前川右岸線（県事業）開通：令和8年4月26日 ○広畑幹線整備事業：橋梁上部工ほか（～R11年度） ○交通量調査：令和8年11月頃
3	公園の改良・再整備 (1) 津田公園 (2) 今在家第2公園 (3) 今在家第6公園 (4) 思案橋公園	(1) 整備基本計画の策定 ・(仮)基本計画策定支援業務：令和8年5月～令和9年3月 (2) 整備工事：令和8年度下半期 (4) 設計委託：令和8年度中
4	法定外道路の市道認定	○測量、設計：令和8年度中
5	自治会活動にする助成 (1) 今在家自治会館の増改築 (2) 加茂西公園への自治会倉庫の設置 (3) 防犯灯電気料金	(1) 助成要綱策定：令和9年4月施行予定 (2) 助成要綱策定：令和9年4月施行予定